

所 属	教育委員会学校支援課		
係 名	総合支援第二係	内線	3695

新 魅力ある高校づくりの推進

1 事 業 費	【財源内訳】	【主な使途】
22,500 (前年度)	一般財源 22,500 0)	報償費 8,029 (外部講師謝金等) 旅 費 5,900 (外部講師旅費等) 使用料 4,399 (バス借上げ等)

2 背景・現状

少子化の進展による生徒数の減少や、高大接続改革(※)、急速なグローバル化の進展など、高校を取り巻く教育環境が大きく変化しており、中長期的な将来を見据えた高等学校教育改革が求められている。

(※) 高校教育、大学教育、大学入試を一貫した理念のもと、一体的に改革すること

3 事業目的

それぞれの高校が、育むべき生徒像や育成方針を明確に示し、子どもたちの夢や目標に合わせた選択が可能な、特色と魅力ある高校づくりを推進する。

4 事業概要

(1) 次期学習指導要領を見据えたカリキュラム開発 (9,000千円)

- ・生徒自らが課題を発見し解決する探究型学習の開発
- ・大学入学者選抜の改革を踏まえ、一人一人の知識・技能や思考力・判断力・表現力等の能力を伸ばす指導の推進
- ・高校段階の基礎学力を強化する指導の推進

(2) 学校活性化プロジェクト (9,500千円)

- ・地元の市町村や企業等と一緒に地域課題を踏まえた活力ある高校づくりを推進

例：地元の企業でのインターンシップなど、キャリア教育の充実

地域活動に積極的に参画し、身近な地域課題の解決を図る学習の実施

地域と一緒に学習活動を充実させるコミュニティスクール構想の推進

(3) 国際的教育プログラム（国際バカロレア）導入調査 (3,000千円)

- ・国際バカロレア導入による人材育成効果について調査研究

(4) スーパーハイスクール各校の交流 (1,000千円)

- ・スーパーハイスクール各校の生徒の意見交換や発表の場を設定し、生徒同士の連携を促進することにより、研究成果のより一層の発展を目指す

(款) 10 教育費 (項) 1 教育総務費 (目) (4) 教育指導費

(明細書事業名) ○学校教育指導費

魅力ある高校づくり推進事業費

所 属	教育委員会学校支援課	
係 名	教科教育第一係	内線 3547

確かな学力の育成

1 事 業 費	【財源内訳】	【主な使途】
29,644 (前年度 19,100)	一般財源 29,644	旅 費 8,501 (教員旅費等)
		需用費 6,279 (調査問題印刷等)
		委託料 13,194 (システム構築等)

2 背景・現状

全国学力・学習状況調査の結果より、改善の兆しは見えるものの、全体的には小・中学校ともに児童生徒の学力は近年下降傾向にある。特に小学校においては、児童の基礎的・基本的な知識・技能の習得に課題があり、一層の学力向上が求められている。

3 事 業 目 的

小・中学校における指導方法を改善し、児童生徒が自ら学ぼうとする意欲を高め、知識・技能の確実な定着とそれらを活用する思考力・判断力・表現力の育成を図る。

4 事 業 概 要

- (1) 県内すべての小・中学校における県独自の学習状況調査の実施 (6,685 千円)
- (2) 県内すべての教員が指導改善に取り組む体制の整備 (9,765 千円)

- ・県内すべての小・中学校に学力向上の取組みの中心となる「学力向上推進教師」を置き、県が主催する学力向上推進会議や指導改善説明会に参加し、調査の分析結果と指導改善の手法を共有
- ・市町村教育委員会、教育研究会、校長会等との連携を強化するために連絡協議会を開催し、本県児童生徒の学力・学習状況や課題を克服するための取組みについて共通理解を図り、県と各組織・団体等が一体となって学力向上を推進
- ・学力向上の取組みについて動向に詳しい学識経験者による全国学力・学習状況調査結果の客観的な分析や専門的な見地からの評価・助言を指導改善に活用

- 新** (3) 児童の理解度に応じた教科学習システムの導入 (13,194 千円)
 - ・小学校において、一人一人の理解状況を自動的に診断し、苦手な部分の問題を繰り返し練習させるなど、学習内容の定着を図る I C T (※) を活用した学習支援システムの平成29年度の導入に向け、システムの構築・試験運用を開始
 - (※) コンピューターやネットワークなど情報・通信に関する技術の総称

(款) 10 教育費	(項) 1 教育総務費	(目) (4) 教育指導費
(明細書事業名) ○学校教育指導費		
学力向上・指導力強化支援事業費		
教科学習W e b システム構築・運営費		

所 属	教育委員会学校支援課			清流の国推進部市町村課		
係 名	総合支援第二係	内線	3695	選挙係	内線	2750

新 主権者教育の推進

1 事 業 費	【財源内訳】	【主な使途】
3, 364 (前年度)	国庫 864 一般財源 2,500	需用費 929 (実践事例集印刷等) 役務費 930 (啓発記事作成等) 使用料 900 (バス借上げ等)

2 背景・現状

公職選挙法の改正で選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられることにより、今年夏の国政選挙から新たな有権者として約4万人が加わる予定である。そのため、若い人たちの政治や選挙への関心を高め、政治的教養を育む教育の必要性が高まっている。

3 事業目的

子どもたちが、将来、自立した社会人として主体的に社会参画できるよう、主権者としての自覚と社会参画の力を育む教育を推進する。

また、今年新たに有権者となる生徒をはじめ、将来選挙権を得る児童生徒に対し、政治参加を促すとともに、選挙制度や投票方法等についての周知・啓発を行う。

4 事業概要

- (1) 新たに有権者となる高校3年生を中心に、文部科学省作成の副教材を活用して選挙制度の理解を図り、模擬投票など具体的・実践的な取組みを推進
- (2) 高校における政治的教養を育むカリキュラム開発等
 - ・高校1、2、3年生を対象に、公民科はもとより、各教科、総合的な学習の時間などで、討論等を通じて生徒の政治的教養を育むカリキュラムを研究開発
 - ・模擬選挙など、先進的な取組みの実践・調査研究を行い、実践事例集を作成
- (3) 小・中学校における教員への研修の充実
 - ・教員を対象とした研修会等の開催により主権者教育の趣旨や実践事例等を普及
- (4) 児童生徒への啓発
 - ・市町村選挙管理委員会や(公財)明るい選挙推進協会等と連携し啓発活動を実施
 - ・県内の高校に配布されている高校生向け新聞に、啓発記事を掲載

(款) 10 教育費 (項) 1 教育総務費 (目) (4) 教育指導費
 (明細書事業名) ○学校教育指導費
 主権者教育推進事業費
 (款) 2 総務費 (項) 5 選挙費 (目) (3) 参議院議員選挙費
 (明細書事業名) ○参議院議員選挙執行経費
 参議院議員選挙執行経費の内数

所 属	教育委員会学校支援課		
係 名	総合支援第一係	内線	3677

ふるさと教育フェスタの開催

1 事 業 費	【財源内訳】	【主な使途】
1, 440	一般財源 1,440	需用費 301 (賞状印刷等)
【9月補正後 1, 100】		使用料 1,087 (バス借上げ等)
(前年度 0)		

2 背景・現状

「清流の国ぎふ憲章」に基づき、子どもたちが、地域に暮らす様々な人々との関わりを深めながら、身近な自然や文化などについて学ぶ「ふるさと教育」を推進し、「ふるさと岐阜」への誇りと愛着を育む教育の充実が求められている。

3 事業目的

子どもたちの学習成果の発表・交流の場を設け、学習意欲の向上を図るとともに、広く県民に取組みを周知し、理解と関心を深めていく。

4 事業概要

各学校における優れた「ふるさと教育」の実践の表彰や、長年ふるさと教育に協力していただいた地域の方への感謝状の贈呈、子どもたちが取り組む伝統芸能の実演など、地域に根差した様々な活動を発表・交流する「ふるさと教育フェスタ」を開催し、学校関係者のみならず広く県民に公開する。

開催月：平成29年1月（予定）

会 場：ぎふ清流文化プラザ

内 容：・小・中学生による伝統芸能の実演

- ・杉原千畝などの郷土の偉人を題材とする取組みを発表
- ・「岐阜県ふるさと教育表彰」
- ・「中学生学校給食選手権～ふるさと給食～」
- ・「岐阜県英語ふるさとプロモーションコンテスト」
- ・「ふるさと教育への感謝状贈呈」
- ・「少年の主張」「英語スピーチコンテスト」代表者によるスピーチ
- ・会場の方々との意見交流 ～ふるさと教育に期待すること～

(款) 10 教育費 (項) 1 教育総務費 (目) (4) 教育指導費 (明細書事業名) ○児童生徒等育成指導費 ふるさと教育フェスタ開催事業費

所 属	教育委員会学校支援課		
係 名	総合支援第一係	内線	3696

新 第2次岐阜県幼児教育アクションプランの推進

1 事 業 費

【財源内訳】

1, 800 (前年度)	一般財源 0)	旅 費 922 (教員旅費等) 委託料 800 (公私立共同研究)
-----------------	------------	--------------------------------------

【主な使途】

2 背 景・現 状

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期であるが、幼保小における教育課程の接続や、増加する特別な支援が必要な子どもたちへの対応、家庭教育を通じた乳幼児期からの子育て支援等に課題があり、幼児教育全体の質の向上が求められている。

3 事 業 目 的

平成27年度末に策定する「第2次岐阜県幼児教育アクションプラン」に基づき、どの幼稚園、保育所、認定こども園に在園していても、充実した幼児教育を受けることができるよう、小学校との円滑な接続や、特別支援教育の体制整備、子育て支援ネットワーク体制の確立を重点に、総合的な支援を行う。

4 事 業 概 要

(1) 第2次アクションプランの実践・普及 (1,250千円)

- ・学識経験者や幼児教育関係者等で構成する「岐阜県幼児教育推進会議」を開催し、第2次アクションプランを踏まえた幼児教育の推進・充実に関する意見を聴取
- ・市町村を対象に連絡協議会を開催し、第2次アクションプランの趣旨等を周知するとともに、各園・学校の好事例を収集し、広く県内に普及
- ・公立・私立幼稚園が取り組む実践研究への支援

(2) 岐阜県版接続カリキュラムの作成 (550千円)

- ・幼稚園や保育所、認定こども園から小学校への円滑な学びの接続と学校生活への適応を図るため、すべての園や学校で活用できる岐阜県版接続カリキュラムを作成

(款) 10 教育費	(項) 1 教育総務費	(目) (4) 教育指導費
(明細書事業名) ○学校教育指導費		
幼児教育総合推進事業費		

所 属	教育委員会学校支援課	
係 名	産業教育係	内線 3544

スーパー・プロフェッショナル・ハイスクールの推進

1 事 業 費	【財源内訳】	【主な使途】
30,000 (前年度 20,000)	国庫 30,000	報償費 6,468 (外部講師謝金等) 旅 費 3,717 (外部講師旅費等) 交付金 8,843 (生徒海外研修費等)

2 背景・現状

経済のグローバル化や産業構造の変化、就業形態の多様化などにより、職業人として高度な知識・技能を身に付けることが求められている。

3 事 業 目 的

将来、本県の地域の産業界を牽引し、先見性や創造性に富み、卓越した知識・技術・指導力を持った人材を育成する。

4 事 業 概 要

先進的な取組みを行う県立高校3校を「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール」に指定し、地域産業と連携した実践的な活動を通して、社会の第一線で活躍できる職業人を育成する。

- ・会社経営への参画、アプリ開発、デザイン工房、海外の先進校との交流・連携等を通して、実践力・創造力・起業家精神を身に付け、グローバルに活躍するビジネスリーダーを育成
- ・国内外のアパレル系専門学校と連携し、ファッショントレンドの最先端技術や素材に触れ、高度な専門技術を習得
- ・地域の産業界や関係機関と連携し、地元食材を活用した「食」について研究・提案するとともに、地域の高齢者や小中学校に対して食育を実践
- 新・航空宇宙関連企業や試験研究機関等における実習、先端的な技術を取り入れた授業のカリキュラム開発など、新たな時代のものづくり産業を支える人材を育成

(款) 10 教育費	(項) 1 教育総務費	(目) (4) 教育指導費
(明細書事業名) ○産業教育振興費		
スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業費		

所 属	教育委員会学校安全課		
係 名	生徒指導係	内線	3143
	教育相談係	内線	800-38

いじめ・不登校等の未然防止の推進

1 事 業 費	【財源内訳】	【主な使途】
250,322 (前年度226,716)	国庫 81,693 一般財源 168,629	報酬 225,090 (スクールカウンセラー) 旅費 22,359 (アドバイザー旅費等) 委託料 1,446 (市町村委託料)

2 背景・現状

いじめの認知件数は依然として高い水準にあり、不登校も増加傾向にあるため、早期発見・早期対応に向けた施策とともに、未然防止のための対策が求められている。

この対応のため、小・中学校ではスクールカウンセラーをすべての学校で活用できるように配置しているが、高校や特別支援学校では一部への配置にとどまっている。

3 事 業 目 的

いじめ・不登校等に係る指導方法の「開発・実践・普及」による未然防止の推進や、スクールカウンセラーの配置拡充による教育相談体制の充実により、児童生徒の悩みの早期発見、早期対応や、悩みを抱える児童生徒への自立支援に取り組む。

4 事 業 概 要

- 新 (1) いじめ、不登校等の未然防止モデル事業 (3,316千円)**
 - ・2中学校区を指定し、「いじめ等未然防止アドバイザー（教員OB）」を配置
 - ・指導・助言を通して児童生徒が安心感・充実感をもてる学校づくりの取組み
 - ・その成果を手引書にまとめ、県内の市町村教育委員会及び学校に周知
- 新 (2) 自尊感情（自己肯定感）の育成事業 (554千円)**
 - ・小・中・高校及び特別支援学校の児童生徒が連携し、これまで継続的に進めてきた「あったかい言葉かけ運動」の成果物（情報誌）を編集・発行
 - ・そのために、インターネット上の編集委員会を、高校生を中心となり設立
- (3) 小・中学校へのスクールカウンセラーの配置の継続 (227,250千円)**
 - ・県内すべての小・中学校がスクールカウンセラーを活用できる配置を継続
- 新 (4) 高校・特別支援学校へのスクールカウンセラーの配置 (19,202千円)**
 - ・スクールカウンセラーを県内すべての公立高校（定時制、通信制を含む76校）と、公立特別支援学校（20校）へ新たに配置
 - ・緊急時の対応等のために総合教育センターにもスクールカウンセラーを配置

(款) 10 教育費 (項) 1 教育総務費 (目) (4) 教育指導費 (明細書事業名) ○児童生徒等育成指導費 いじめ・不登校等未然防止事業費 スクールカウンセラー設置費 スクールカウンセラー事業推進費

所 属	教育委員会特別支援教育課	
係 名	特別支援教育係	内線 3555

すべての学校における特別支援教育の推進

1 事 業 費	【財源内訳】	【主な使途】
22,682 (前年度 12,365)	一般財源 22,611 諸収入 71	報酬 10,395 (支援員報酬) 報償費 6,207 (専門家謝金) 旅費 4,942 (専門家旅費等)

2 背景・現状

発達障がいを含む特別な支援を必要とする児童生徒数の増加に伴い、すべての学校における特別支援教育の理解と支援の充実が求められている。また、平成28年4月の障害者差別解消法の施行をふまえ、障がいのある児童生徒への「合理的配慮」(※1)が一層必要となる。

(※1) 障がいのある子どもに対しその状況に応じて個別に必要とされる配慮

3 事業目的

発達障がいを含む特別な支援を必要とする児童生徒への支援を充実させるとともに、就学前から高校卒業後まで切れ目のない支援体制を構築する。

4 事業概要

- (1) 発達障がいのある児童生徒への支援の充実 (2,750千円)
 - ・どの児童生徒にも分かりやすい「ユニバーサルデザインの授業づくり」を推進
 - ・小中高校及び特別支援学校からの要請に応じ、大学教授や医師、臨床心理士等の専門家を派遣し、支援方法の助言や研修会での講演等を実施
- 新 (2) 「発達障がいに関する検討会議」の設置 (1,000千円)
 - ・学識経験者や保護者等を交え、発達障がいやその可能性のある児童生徒の実態把握や支援体制の構築に向けて、課題や施策について議論
 - ・議論の結果を踏まえ、通常学級の発達障がいのある児童生徒の「個別の教育支援計画」(※2)策定につなげるため、実態調査を実施
 - (※2) 障がいのある児童生徒一人一人について一貫して的確な教育的支援を行うために作成される支援計画
- 新 (3) 高校における特別支援教育の推進 (10,632千円)
 - ・特別な支援を必要とする生徒が在籍する県立高校に「特別支援教育支援員」を9名配置し、学習支援・生活支援を実施
- (4) 切れ目のない支援体制の構築 (8,300千円)
 - ・「個別の教育支援計画」を活用した校種間の連携強化
 - ・大学教授や臨床心理士、作業療法士等を派遣し、就学前から高等学校卒業後までの一貫した支援を実施するための市町村の体制づくりを支援

(款) 10 教育費 (項) 6 特別支援教育費 (目) (2)特別支援教育振興費 (明細書事業名) ○教育振興費
発達障がい児童生徒支援事業費
発達障がい検討会議運営費
高等学校特別支援教育支援員配置事業費
特別支援教育ネットワーク強化事業費

所 属	教育委員会特別支援教育課		
係 名	特別支援学校整備係	内線	3557
	自立支援係		3557

岐阜清流高等特別支援学校の整備

1 事 業 費	【財源内訳】	【主な使途】
991, 245 (前年度 370, 376)	県債 593, 600 一般財源 397, 645	工事請負費 858, 172 (学校建設等) 備品購入費 79, 619 (教科備品等) 消耗品費 31, 011 (消耗品等)

2 背景・現状

特別支援学校における軽度知的障がいのある生徒の増加に伴い、一般企業等への就労を希望する生徒が急増しており、個々の適性や希望に応じた進路を実現するための教育の提供を行う必要がある。

3 事業目的

生徒一人一人の就労ニーズに対応する就労支援・定着支援の強化を図るため、軽度知的障がいのある生徒を対象とした岐阜県初となる高等特別支援学校を整備する。(平成29年4月開校予定)

4 事業概要

- (1) 岐阜清流高等特別支援学校施設整備事業費 (880, 163千円)
 - ・設置場所：岐阜市芥見南山地内（県立岐阜城北高等学校旧藍川校舎を改修）
 - ・軽度知的障がいのある生徒を対象とした高等部単独の特別支援学校
 - ・職業教育に特化した専門学科を設置し企業就労につながる多様なコースを設定
 - ・生徒数：144名

(校名は平成28年第3回定例岐阜県議会において正式決定の予定)
- (2) 新設特別支援学校等教室等備品費 (107, 000千円)
 - ・新設校に必要な庁用備品や専門教科用備品等を整備
- (3) 高等特別支援学校開校体制整備事業費 (3, 501千円)
 - ・専門的指導が可能な教員の養成、学校の年間行事等具体的内容の検討
- 新 (4) 高等特別支援学校入学者選抜事務費 (581千円)
 - ・特別支援学校では県内初となる入学者選抜制度を実施

(款) 10 教育費 (項) 6 特別支援教育費 (目) (2) 特別支援教育振興費 (明細書事業名) ○ 教育環境充実費 新設特別支援学校等教室備品等整備費 (明細書事業名) ○ 教育振興費 高等特別支援学校開校体制整備事業費、高等特別支援学校入学者選抜事務費
(款) 10 教育費 (項) 6 特別支援教育費 (目) (3) 学校建設費 (明細書事業名) ○ 子どもかがやきプラン推進事業費 特別支援学校施設整備事業費 (学校建設事業費)

所 属	教育委員会社会教育文化課		
係 名	家庭・地域教育係	内線	3574

地域と連携した家庭教育の推進

1 事 業 費	【財源内訳】	【主な使途】
4, 036 (前年度)	国庫 50) 一般財源	補助金 3,418 (市町村への補助) 2,260

2 背景・現状

平成26年12月に家庭教育支援条例が制定され、家庭教育を社会全体で支援する気運が醸成されつつある。しかし、家庭教育で教え育む内容は多岐にわたっており、地域との連携をさらに深め、家庭の状況の多様性に配慮したきめ細かな家庭教育力向上の取組みを進めることが必要である。

3 事業目的

様々な分野の経験豊かな地域の方々に応援いただき、社会全体で家庭教育を支えていく体制を整備するとともに、「家庭教育を実践する日」(「家庭の日」及び「早く家庭に帰る日」)に、具体的な取組みを展開することで家庭教育についての理解と関心をさらに深めていく。

4 事業概要

新 (1) 家庭教育支援員の配置 (3,418千円)

- ・県内のモデル地域に地域の状況に詳しい人材を「家庭教育支援員」として配置
- ・地域の様々な分野の方々に家庭教育を応援いただくことで、家庭の状況に応じたきめ細かな家庭教育支援体制を整備
- ・実践例を他部局と連携して県内に普及

(2) 「話そう！語ろう！わが家の約束」運動の推進 (416千円)

- ・「家庭教育を実践する日」の具体的な取組みとして、各家庭で約束づくりと実践を通じて家族で話をするきっかけをつくる「話そう！語ろう！わが家の約束」運動を推進

(3) 家庭教育関連施策の総合的な推進 (202千円)

- ・保護者、学校関係者、地域住民、市町村関係者等との意見交換（県家庭教育推進委員会及び地区家庭教育推進会議）を実施
- ・県庁内関係各課による部局横断的な連絡会議（庁内家庭教育連絡会議）を開催

(款) 10 教育費 (項) 7 社会教育費 (目) (1)社会教育振興費

(明細書事業名) ○青少年教育費

家庭教育支援推進事業費

清流の国ぎふ家庭教育力向上事業費

所 属	教育委員会社会教育文化課		
係 名	教育文化係	内線	3576

新 岐阜県図書館のリニューアル

1 事 業 費	【財源内訳】	【主な使途】
31,100 (前年度)	一般財源 31,100 0)	委託料 10,708 (設計委託等) 工事請負費 15,334 (企画展示室改修)

2 背景・現状

平成27年に新館開館20周年を迎えた岐阜県図書館においては、近隣の社会教育・文化施設の整備状況を踏まえ、新たな役割が求められている。

3 事業目的

これまで行ってきた県の中核図書館としての取組みに加え、県内各地の様々な魅力や資源を共有して発信する「情報共有・発信型図書館」を目指し、以下の3つの柱でリニューアルを行う。

- ① 郷土を知り学び、ふるさとへの誇りと愛着を育む機会の創出
- ② 県民の課題解決を支援する図書館サービスの提供
- ③ 世界に開かれた交流の場の創出

4 事業概要

- (1) 郷土を知り学ぶ機会創出事業 (3つの柱の①) (23,600千円)
 - ・郷土の誇りと愛着を育むとともに、未利用者が県図書館を利用し、読書活動が拡大する契機となるよう、1階の企画展示室を改修し、県出身作家など郷土に関する資料情報を提供
- (2) 課題解決支援型図書館サービス提供事業 (3つの柱の②) (2,600千円)
 - ・「子育て」や「障がい・高齢福祉」といった、県民ニーズが高まっている分野について、専門家の意見を聴き、図書館サービス（図書資料の計画的整備、レンタルへの対応等）を充実
- (3) 世界に開かれた交流の場創出事業 (3つの柱の③) (2,300千円)
 - ・国際化に対応した人材を育成するとともに、世界に開かれた学びと交流の場とするため、新たに海外情報コーナーを設置し、図書館活動を拡充
- (4) 企画コーディネーターの設置等 (2,600千円)
 - ・知的・文化的な情報発信や図書館サービスの特色化などの事業展開を積極的に図るため、民間のノウハウを有する企画コーディネーターを設置
 - ・企画コーディネーター会議での意見を受け、司書のスキル向上研修、サポートの一の育成などを実施

(款) 10 教育費	(項) 7 社会教育費	(目) (4)社会教育施設費
(明細書事業名) ○図書館費		
図書館企画コーディネーター設置費	図書館機能強化事業費	
郷土を知り学ぶ機会創出事業費	課題解決型図書館サービス提供事業費	
世界に開かれた交流の場創出事業費	企画展示室改修工事費	

